



5月29日(日)

「東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター」設立のつどい

CONTENTS

<p>県連役員エッセイ……………1 板垣乙未生監事</p> <p>宮城県生協連の活動……………2 宮城県生協連第41回総会(2010年度)第6回理事会報告 宮城県生協連第41回総会(2010年度)第7回理事会報告 全国の生協からの義援金募金を宮城県へ贈呈 「2010年家計調査のまとめ」についての記者発表を行いました 宮城県知事へ対して「東京電力福島第一原子力発電所事故にともなう放射性物質による食品汚染問題に関する要請書」を提出 宮城県労働者福祉協議会「第48回定期総会」開催報告</p>	<p>当会が「2011年度消費者支援功労者表彰〔内閣府特命担当大臣表彰〕」を受賞 「2010年度宮城県生協連灯油モニターまとめの会」報告 みやぎ生協共済センターと宮城県生協連との合同学習会を開催</p> <p>消費者行政の充実強化をすすめる 懇談会みやぎの活動……………7</p> <p>会員生協だより……………8 みやぎ生活協同組合 松島医療生活協同組合 東北学院大学生協同組合 宮城大学生協同組合</p>	<p>協同のとりくみ……………10 環境のとりくみ……………11 地産地消のとりくみ……………12 NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎの活動……………13 宮城県ユニセフ協会の活動……………14 環境NGO(財)MELONの活動……………15 新聞記事紹介……………16 資料……………20</p>
---	--	---

大学生協学生ボランティアに應對して



宮城県生協連監事

板垣 乙未生

(大学生協東北事業連合理事長)

七ヶ浜、東松島で行われた4月18日(月)～5月8日(日)間の5ターム(1ターム:4泊5日)の全国大学生協連震災ボランティア活動には、全国42大学から200人を越える多数の学生が参加されました。各タームの挨拶において、被災地としての感謝の気持ちと大学生協の役員としての激励の意を参加者にお伝えする機会を得た私は幸せ者です。

第1ターム挨拶では、ボランティアセンター宿泊所の天龍閣に隣接する瑞鳳寺の「鹿児島

県人7士の墓」の由来を述べ、西南の役の捕囚として宮城県集治所に収監されたこれらの武士が野蒜、雄勝などの沿岸部の開拓に貢献したこと、これらの地域が今回の津波によって大被害にあったこと、などを話しました。

第2ターム挨拶では、七ヶ浜の菖蒲田に開設されていた「東北大学海の家」を利用した私の青春時代の楽しい思い出話をし、七ヶ浜の復興をお手伝いするボランティア学生に感謝の気持ちをお伝えしました。

第3ターム挨拶では、明治29年6月の明治三陸大地震から3ヶ月後に東北学院に赴任した島崎藤村が、逗留先の名掛丁三浦屋旅館において、早朝、荒浜の波音を聞きながら「若菜集」の作詩を行ったこと、今回

の津波によって壊滅的被害にあった荒浜地域では明治29年の津波被害は軽微であり、仙台平野を襲った今回の津波が特異であること、などを話しました。

第4ターム挨拶では、「大漁唄い込み(斉太郎節)」の由来を紹介し、被災現地の方々がこの祝い歌を心から楽しめるときが早く来ることを祈念いたしました。

最後の第5ターム挨拶では、東北大学広報誌「まなびの杜」(2001年6月)に掲載された東北大理学研究科箕浦幸治先生の「津波災害は繰り返す」を紹介し、仙台湾沖で巨大な津波が発生する可能性を懸念する研究が1990年頃から東北大学で開始されていること、地震学への関心を学生の間で広めて頂きたいという私の思いなどを述べました。



オリエンテーションの様子

宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連第 41 回総会（2010 年度）第 6 回理事会報告

第 6 回理事会は、5 月 24 日（火）午後 1 時 30 分よりフォレスト仙台 501 会議室において開催され、理事 13 人、監事 3 人、顧問 1 人、オブザーバー 1 人が参加しました。

【協議事項】

1. 第 42 回通常総会議案について、野崎和夫専務理事より提案があり協議しました。
2. 放射性物質による食品汚染問題に関する宮城県知事宛要請書について、入間田範子常務理事より提案がありました。農業関係者の現状についての報告や、消費者の傾向についての意見など協議しました。

【専決事項の報告】

1. 第 42 回通常総会関連事項について、野崎和夫専務理事よ

り大震災の影響により会長理事専決で、総会の日程および会場を変更したこと。また連合会理事会推薦区分役員推薦委員を補充選任したことが報告され、全員異議なく承認しました。

2. 2010 年度冬灯油価格決定の件及び 2011 年度夏灯油暫定価格決定の件について、野崎和夫専務理事より専務理事専決したことの報告があり、全員異議なく承認しました。

【報告事項】

1. 東日本大震災関係対応報告、「東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター」への参加報告について、野崎和夫専務理事より報告がありました。その後、会員生協の東日

本大震災に関する被害状況および取り組みについて報告がありました。

2. 消費者支援功労者表彰報告、国際協同組合デー集会開催計画について、野崎和夫専務理事より報告がありました。
3. 2011 年度県連組合員集会開催計画、灯油関連報告、「くらしのひろば 2010 年」発行、及び記者発表報告、及び消費税率引き上げをやめさせる活動報告について、加藤房子常務理事より報告がありました。
4. NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動報告について、入間田範子常務理事より報告がありました。

● 宮城県生協連第 41 回総会（2010 年度）第 7 回理事会報告

第 7 回理事会は、6 月 23 日（木）午後 1 時 30 分よりフォレスト仙台 501 会議室において開催され、理事 9 人、監事 1 人、顧問 1 人が参加しました。

【議決事項】

1. 第 42 回通常総会議案書の決定について、野崎和夫専務理事より提案があり協議ののち全員異議なく議決しました。

【報告事項】

1. 2010 年度第 2 回監事会報告

について、板垣乙未生監事より報告があり了承しました。

2. 2011 年度県連組合員集会開催準備報告、灯油関連報告、消費税率引き上げをやめさせる活動報告について、加藤房子常務理事より報告がありました。
3. 東京電力福島第一原子力発電所事故にともなう放射性物質による食品汚染問題に関する要請報告、消費者行政の充実

強化をすすめる懇談会みやぎ報告、東日本大震災復旧・復興支援県民センター活動報告、宮城県協同組合こんわ会報告について、野崎和夫専務理事より報告がありました。

4. NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動報告について、入間田範子常務理事より報告がありました。

宮城県生協連の活動

● 全国の生協からの義援金募金を宮城県へ贈呈

日本生協連は、全国の生協とともに、被災された方の生活支援や、被災地域の復旧に役立てていただくための緊急募金に取り組んでいます。日本生協連が開設した募金口座に寄せられた募金額は、2011年5月31日現在、約14億円となっています。

5月10日(火)日本生協連 山下俊史会長が宮城県庁を訪問し、宮城県 若生正博副知事に、1億5千万円の募金目録(1次・2次分)を贈呈しました。贈呈に先立って、山下会長から生協の被災者支援の取り組みをご紹介しました。また、若生副知事からは「地震が起こって2週間くらいまでは特に大変でした。そういう時に、あつご支援を生協からいただき、大変感謝しています。」とのお話がありました。

なお、贈呈にあたっては、宮城県生協連から齋藤昭子会長理事、野崎和夫専務理事が同席しました。

6月10日(金)三浦秀一宮城県副知事に、1億19百万円の募金目録(3次分)を贈呈しました。贈呈に先立って、齋藤県連会長理事から生協の被災者支援の取り組みについて紹介するとともに一刻も早い被災者への義援金の支給を要請しました。また、三浦副知事からは、感謝の言葉がありました。なお、贈呈にあたっては、宮城県から渡辺龍明消費生活・文化課長、宮城県生協連から野崎和夫専務理事が同席しました。

なお、日本生協連の専用口座とは別に、全国170以上の生協などで募金活動に取り組まれて



山下会長(左)より若生副知事(右)へ目録贈呈(1次・2次分)



三浦副知事(左)へ齋藤会長(右)より目録贈呈(3次分)

おり、生協全体での募金総額は合計20億円を超えています。

(※2011年5月31日現在:日本生協連把握分)

● 「2010年家計調査のまとめ」についての記者発表を行いました

5月18日(水)県政記者会において、宮城県生協連「家計モニター」による『2010年家計調査のまとめ』についての記者発表を行いました。

はじめに、加藤房子県連常務理事が、2010年の特徴について説明をしました。「公的負担の上昇に対応するため、私的保険を見直して減額しており、2006年月額47,800円が、2010年には

40,286円に減少している。収入が減少するなか、税制改正や社会保険料率の引き上げで、税金計と社会保険計の公的負担が増えている。5年前と比べて、最も減少したのは夫のこづかいが含まれる職業主婦費で、月額▲6,051円と大きな減少になっている。」と説明しました。

続いて、みやぎ生協家計担当事務局の佐藤啓子さんから、『くら

しのひろば2010年』の概要説明があり、「家計簿を通して、自分のくらしと政治の関わりの深さを知ることができ、世の中の動きに関心を持つことができ、世の中の動きが数字として表れる。また、家計簿をつけることで家計を見直しながら計画的に暮らし、情報に惑わされず安心して生活していくことができる。」と強く訴えました。

※「くらしのひろば2010年」URL <http://www2.miyagi.coop/member/heiwa/kakeibo/detail/31/>

宮城県生協連の活動

● 宮城県知事へ対して『東京電力福島第一原子力発電所事故にともなう放射性物質による食品汚染問題に関する要請書』を提出

今回の東日本大震災とともに発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は、事故評価尺度レベル7と判断され、チェルノブイリ事故に匹敵する状況であると言われていています。事故発生後、4ヶ月を経過した現在も、放射性物質の封じ込めに追われており、農産物、原乳、魚介類において、規制値を超える放射性物質の検出がされています。宮城県においても基準値を超えるセシウムが検出されています。

放射性物質という未知なるものに対する消費者の不安は膨らむばかりです。また、食品の安全性などに関しても消費者へ向けての分かりやすい情報の提供が行われていません。

このようなことをふまえ、5月25日（水）宮城県生協連では、宮城県知事あての「食品の検

査・モニタリング調査の強化」「宮城県の食品検査体制の早急な復旧」「正確で分かりやすい情報提供の強化」「風評被害を起こさない取り組みの強化」についての要請書（後掲）を、環境生活部の小泉保部長へ提出し要請懇談しました。

宮城県生協連の齋藤昭子会長理事は「県の検査機関の早急な復旧をお願いする。食品などの放射性物質に関する検査について、県の対策・体制や今後の計画など明確にしてほしい。」と要望しました。

小泉部長からは「財政難の中でもあり、検査機関の復旧は最



小泉部長へ要請書を提出

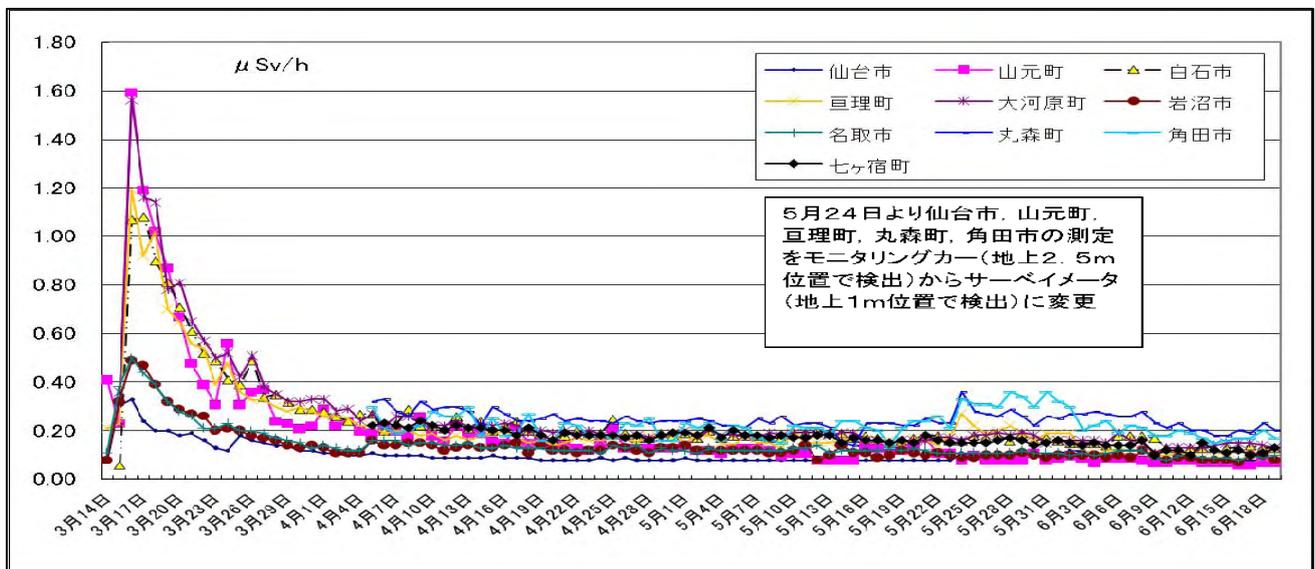
低でも3～4年かかる。県のホームページや消費者とのリスクコミュニケーションなど、できることから取り組んでいきたい。」との説明がありました。

今後、宮城県生協連では、国や県などへの要請を行うほか、組合員向けの学習会の開催などを行います。

<参加者>

宮城県・・・小泉保環境生活部長、渡辺龍明消費生活・文化課長
宮城県生協連・・・齋藤昭子会長理事、野崎和夫専務理事、加藤房子常務理事

▼宮城県HP「空間放射線線量より(これまでの推移)」



宮城県生協連の活動

● 宮城県労働者福祉協議会「第48回定期総会」開催報告

5月25日（水）ハーネル仙台において、宮城県労働者福祉協議会の「第48回定期総会」が開催されました。宮城県生協連から、幹事として野崎和夫専務理事が参加しています。

山崎透会長の挨拶の後、議事に入り、事務局から第1号議案2010年度活動報告、第2号議案2010年度会計報告ならびに監査報告、第3号議案2011年度活動方針ならびにスローガンについて、第4号議案2011年度予算についての提案がありました。2010年度の活動報告について、

宮城県と仙台市に対する要請行動、「ライフサポートセンターみやぎ」の相談受付状況、「ふくふくファンド（宮城労福協社会貢献活動基金）」の経過報告等がありました。2011年度活動方針として、震災の早期復旧・復興に向けた支援や要請等に積極的に対応するとともに、「安心、公正、連帯」の基本理念に基づく社会保障制度の確立をめざしていくことを活動の基本とすることが確認されました。

また、新公益法人制度への対応について、「ライフサポート



センターみやぎ」の事業のあり方に関し、ライフサポート事業と体制の移管の検討が必要であることが報告されました。震災復興に向けた新たな企画内容を「文化・スポーツ実行委員会」で、検討していくことになりました。

● 当会が「2011年度消費者支援功労者表彰『内閣府特命担当大臣表彰』」を受賞

5月30日（月）東京永田町の首相官邸大ホールにて、齋藤昭子会長理事が、蓮舫消費者担当大臣より表彰状を授与されました。

受賞理由として、「市町村消費者行政アンケート調査を毎年度実施し、消費者行政強化や消費者団体の政策提言力強化に貢献していること。食品安全行政に関し、宮城県や仙台市への政策提言を実施していること。」な

どが評価されました。

蓮舫消費者担当大臣は、「くらしの土台を揺るがす消費者問題が発生し、その解決には行政だけでなく消費者団体やNPOなどの住民ネットワークが必要であり、消費者が中心となる社会の原動力として更なる活躍を期待している。」と挨拶しました。

内閣総理大臣表彰を受けた和田英子さん（福祉オンブズネットエール・宮城県）は「今回の



受賞はみんなの活動が評価されたもの。東日本大震災では高齢者・障がい者からの相談も増加している。国からの相談支援も欠かせないので対応を急いで欲しい。」と謝辞を述べました。



※ 「消費者支援功労者表彰」とは、消費者利益の擁護及び増進を図るため、消費者支援活動に顕著な功績のあった個人又は団体・グループに対して、その功績をたたえ、昭和60年より実施している表彰制度。消費者庁の創設に伴い、2011年度から「内閣総理大臣表彰」「内閣府特命担当大臣表彰」「ベスト消費者サポーター賞」が設けられた。

※ 表彰式の報告(消費者庁ホームページ)

蓮舫大臣の活動フォトレポート <http://www.caa.go.jp/action/photo/0530hyoushou.html>

宮城県生協連の活動

● 「2010年度宮城県生協連灯油モニターまとめの会」報告

6月17日（金）フォレスト仙台 2階第6会議室において、「2010年度宮城県生協連灯油モニターまとめの会」を開催しました。震災のため、例年より1ヶ月遅れの開催となりました。登録者62人中26人のモニターが参加しました。

はじめに、宮城県生協連の野崎和夫専務理事から、灯油価格調査に対して感謝の言葉と、宮城県生協連灯油対策本部としての2010年度運動報告がありました。

続いて、みやぎ生協燃料・家電グループの木村孝統括から、今冬の生協灯油の需要実績について震災などの影響により前年比90%だったこと、お任せ給油登録者は前年より801世帯増になったことなどについて説明がありました。

その後、モニター26人全員から、灯油価格調査の振り返りの意見・感想を出していただきました。「配達を行っていない9月・10月の聞き取り調査は、精神的に負担が大きい。」「生協が

価格調査をやることの意義をきちんと確認する必要がある。」「日常的に灯油価格動向を意識するようになった。」など、次年度への課題となるような意見も出されました。また、「震災後、生協の灯油登録をやって良かった。」「生協は、ポリ缶1缶から配達してくれるので、とても助かる。」という意見も出ました。今回出された意見は2011年度の冬灯油の調査活動等へ反映させていくこととしました。

● みやぎ生協共済センターと宮城県生協連との合同学習会を開催

6月28日（火）フォレスト仙台 2階第7会議室において、みやぎ生協共済センターと宮城県生協連との合同学習会を開催し、みやぎ生協メンバー、共済センター推進担当職員（タスク・カンター）、ライフプランニング活動組合員LPA、家計簿のひろば編集委員など74人が参加しました。

学習会は、地震への備えの知識を中心とした『災害時の備えの選択肢と、それを判断するための基礎知識』と題して、講師にファイナンシャルプランナーの清水香さんを迎えて行いました。

講演では、「地震や災害において、人の損害に対する“公的

な保障”は手厚くなっているが、物と賠償の損害に対する“公的な補償”に関しては、物は私的財産と見なされ、自己責任となるため、共済や保険で備えていたら自ら請求をすることが重要となる。地震保険は、法律に基づき国が関与する制度で、保険金の支払いを速やかに行えるように、認定基準がざっくりになっている。火災保険は、補償を選び、契約後も5年毎に見直しが必要。これからの生活設計として、まずは災害のダメージを減少させるための「予防策」「減災策」をたてること。”持たない”生き方は、非常時のリスクも低減する。」と話されました。



講師の清水香さん(ファイナンシャルプランナー)

災害時の公的給付は限定的であり、民間保険は避けられなかったダメージをお金で穴埋めするに過ぎないため、負債はできるだけ少なくしておき、貯蓄はできるだけ上積みしておくことが、非常時にこそ有効な生活防衛策であることが理解できました。

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、主婦連合会仙台支部、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、(財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 学習講演会『放射性物質と食品の安全性について』を開催

6月29日(水)、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ主催により、学習講演会『放射性物質と食品の安全性について』を開催し、構成団体から101人が参加しました。

東京電力福島第一原発事故による放射能汚染の拡大が県民を不安にさらしています。放射性物質という未知なるものに対する消費者の不安は膨らむばかりです。

このようなことをふまえ、宮城県生協連では、宮城県知事あてに、食品の検査・モニタリング調査の強化など、行政が適切な対応をとることが必要であるとの申し入れをしました。特に、農漁業関係者にとっては、死活問題となります。行政に適切な対応を求めると同時に、消費者・県民が、放射性物質につい

ての理解を深めていくことが必要なことから、学習講演会を開催しました。

はじめに、福島県生協連の佐藤一夫専務理事から『原子力災害についての現地からの報告』として、福島原発汚染の広がりや主な原発事故の被害状況などについての報告がありました。幼稚園、小・中学校、高校生の県外への転入学人数は、文部科学省(5月1日現在)によると9,998人に上っている現状について、農産物に対する風評被害の広がりが計り知れず、福島産というだけで敬遠されてしまうことなどの説明がありました。子どもたちや自分たちの地域を、「人らしく生きる場」に取り戻すため、脱原発に向けて運動を進めていくと話されました。

続いて、日本生協連商品検査センターの和田伊知朗センター長から『東京電力福島第一原発事故による放射性物質問題について』講演がありました。放射線の影響と対応の仕方、原



福島県生協連専務理事の佐藤一夫さん



日生協商品検査センターの和田伊知朗さん

発事故でおこったこと、人体への影響などについて詳しく説明されました。

その後、会場からたくさんの方の質問があり、放射能汚染問題に対する消費者の不安のことがよく分かりました。今後も、放射性物質、放射線の影響の問題点と消費者がおさえるべき視点などについて、理解が進むような学習会を企画していきます。

(事務局長 野崎和夫)



参加者からたくさんの質問・意見が出されました。

会員生協だより

みやぎ生協

● みやぎ生協ボランティアセンター

被災された方々が普段の暮らしに少しでも近づけるようにと、みやぎ生協では仙台・気仙沼・岩沼・石巻で、ボランティアセンターを立ち上げ活動に取り組んでいます。



石巻大橋店にて「お茶会」

ほっとできる場を提供する「ふれあい喫茶」、暮らしに必要なものを提供する「おゆずり会」、子どもと一緒に遊べる「子育てひろば」などを、県内各地の避難所や生協の店舗・集会室で開催しています。「震災以来、初めてゆっくりしたわあ〜。」「子どもが笑いながら走りまわっている姿が見れて嬉しいです。」「食器や衣類など必要なものがいただけてありがたいです。」と大変喜ばれています。今後は仮設住宅などにも拡大し



気仙沼にて「子育てひろば」

ながら、取り組みを継続していきます。

みやぎ生協ボランティアセンターでは、活動していただけるボランティアを募集しています。お気軽にお問い合わせください。
(生活文化部次長 須藤敏子)

お問い合わせ先

生活文化部 TEL 022-218-5331

松島医療生協

● 大震災からの復興をめざして

3月11日午後2時46分から、松島医療生協の「時」は止まっていた。あの日から、100日が経過し、緩やかに「時」が刻み始めています。

あの日、私たちは東松島市野蒜にあった居宅介護支援デイサービス「なるせの郷」が、大津波に襲われ職員3人と利用者12人の大切な命と財産を失いました。同時に、松島海岸診療所(医科、歯科、デイケア)も津波被害(床上浸水)を受け、機能不全に陥りました。

その時から、私たちは大きな悲しみに鞭を打ちながら、医療と介護の事業再開と、組合員さんの安否確認に全力を傾けてきました。更に全国からの支援隊の後押しもあり、避難所への医療支援や被災地支援なども行ってきました。

今、松島医療生協は新たな前進を作ろうとしています。一つは、失った「なるせの郷」の意思を引き継いだデイサービスを松島町に再建する事です。二つに、被害が甚大の東松島市と石



「なるせの郷」震災直後

巻市の組合員への支援と支部活動の再開を、現地の要望を聞きながら現地の仲間と共に、新たな医療生協の運動の構築を作り上げる事です。長い道のりですが、役職員一丸となって頑張る決意です。

(専務理事 青井克夫)

東北学院大学生協

● 3.11 震災にあって

今回の東日本大震災は、2010年度の決算で損益が大きく改善され、更に今年度の新学期活動も順調に推移している中での震災でした。

この震災で大学が立入禁止となり、職場を一時失った状態になりましたが、時間制限で入室を許された食堂の厨房を利用しての炊出しや、仮事務所を事業連合内に設けて新入生の住まいの対応等が出来ました。

この間、様々な人や組織に助けられました。情報を絶えず提

供していただき、更に大学のホームページでも生協の情報を組合員に提供してくれた東北学院、仮の事務所を提供し復旧作業にも人を派遣してくれた東北事業連合、不動産斡旋の場所の提供を快く承諾してくれた関係業者。営業再開時には、加入の受付応援や教科書事業の支援で全国からたくさんの生協の仲間が駆けつけてくれました。

大学生協の使命である「協同・協力・自立・参加」を、助けられながら私たち自身が感じ



ることができました。

この経験を活かし、大学への貢献や社会貢献のできる東北学院大生協を目指し、職員一同力を合わせ進んでいきます。

(専務理事 細畑敬子)

宮城大学生協

● 新入生を迎える取り組み

宮城大学では3・11東日本大震災の影響により、2011年度入学式が中止となってしまいました。夢と希望を抱きながら宮城大学への入学を準備していた新入生やそのご家族にはさぞ残念

な想いであったと思います。

そんな事態に私たち宮城大学生協では、生協主催で例年実施している「新入生歓迎スタートパーティ（通称 MYU スタ）」を盛大に盛り上げて、中止になった入学式をもカバーしようと考えました。

開催連絡も新入生と接触する機会が少ない中、アパート探しの場面ででの宣伝、オリエンテーション行事内での説明や、ツイッターでの宣伝と、学生委員会総出で宣伝に

あたりました。学生委員自身が被災したり、災害ボランティア活動をしている中、協力しながら計画を進めていきました。

大和キャンパスは4月30日（土）、太白キャンパスは5月7日（土）に開催しました。参加者は昨年を下回りましたが、このような状況のなかでも「学科や学部の壁を越えて友達づくりの第一歩の場」を提供できたのではないかと思います。

(専務理事 井上養明)



太白キャンパスの「MYU スタ」の様子

協同のとりくみ

● 宮城県協同組合こんわ会「東日本大震災からの復興をめざす共同宣言」を発表

宮城県協同組合こんわ会（宮城県農業協同組合中央会・宮城県森林組合連合会・宮城県生協連・日専連宮城県連合会・宮城県漁業協同組合）では、7月2



日（土）JAビルにおいて、委員総会を開催しました。委員総会において、2010年度活動報告・決算、2011年度活動計画・予算、役員、東日本大震災からの復興をめざす共同宣言について決定しました。協同組合間協同や他団体との連携を強化し、「県産県消運動」「協同組合間提携活動」「地球環境を守る運動」等に積極的に取り組むことを確認しました。

委員総会后、「東日本大震災からの復興をめざす共同宣言（後掲）について」共同記者発表を行いました。

宮城県協同組合こんわ会に結集する協同組合が、豊かな宮城を取り戻すために着実な一步を踏み出すことを決意し、次世代に責任を持って引き継ぐべき豊かなこの宮城を復活させるための、生活と生業の再生、再建にあたることを強く訴えました。

● 「漁業の未来を考える県民のつどい」報告

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター主催により、7月3日（日）「漁業の未来を考える県民のつどい」を石巻専修大学で開催し、漁業関係者や消費者など350人の参加がありました。

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センターは、県内のすべての被災者・被災地に対する救援と、「復旧・復興は被災者・被災地が主役」、「憲法が保障する人間の尊厳・幸福追求権・生存権等が実現される社会の創造」との見地に立ち、県民参加の復旧・復興計画の研究・策定と実践を追求することを目的に、2011年5月29日（日）、県民400人の参加で設立された団体です。「被災者・被災地が主役の復旧・復興」の一致点で、広範な県民・団体と連携して活動を行っています。宮城県生協連も構成団体に参加しており、野崎和夫専務理事が世話人になっています。

「水産特区・漁業権を巡る問題」について議論されました。「水産特区」は、津波で壊滅的な被害を受けた水産業の再建に向けて民間企業の参入を促進するもので、村井嘉浩宮城県知事が提唱し、政府の復興構想会議の提言に盛り込まれたものです。

つどいでは、県漁業協同組合の木村稔会長が「水産特区は漁業者に事前に相談・協議の機会が一切なかった。」「今までは漁協が資源管理をしながら、安定した生産体制を確立してきた。民間企業が参入すれば、安定した漁業生産は維持されなくなるだろうし、採算が合わなくなると企業が撤退したあと漁業者は



どうなるのか。」と反対の理由を述べました。

会場の漁業関係者からは、「民間企業が参入すれば利益だけが追求され、浜だけでなく関連業者すべてがダメになる」といった意見が出されました。

最後に「水産業に関わる人々の願いにこたえて地元主体の復興をすすめ、漁業の秩序を壊す水産特区の撤回を求めるアピールを採択して、終了しました。

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 夏季の節電・省エネ対策

みやぎ生協は、東日本大震災による電力の供給不足の対策による、政府の受電量抑制要請に対し以下の基本方針を決定しました。

この基本方針を基に、法で規定された電力の「使用制限」として、特定された大口事業所（500kw以上）7事業所での▲15%削減対策にとどまらず、全

事業所でのCO₂削減、電気使用量削減に向け、取組みを進めています。

（環境管理室長 大原英範）

【基本方針】

経産省から求められている「夏期の電力需給対策」について、自らの課題として積極的に取り組むことにとどまらず、全事業所で、最大電力削減だけでなく、総電力の使用削減に取り組めます。

総電力使用削減量は15%を目標に取り組み、期間は夏期に限定せず、2011年度通して取り組めます。（15%削減は、2月まで）

この取り組みを通して、CO₂削減、電気使用料金削減を実現します。

主な節電対策

- ・ LED照明やオーバークャンピー照明への変更
- ・ 冷凍室外機への散水装置取り付け
- ・ 照明を半分に間引くなどの使用抑制
- ・ 冷ケースの設定温度の管理や空調機器(エアコン)の設定温度を28度以上にする。
- ・ コーヒーメーカー、電気ポットなど不要不急の電気製品の使用抑制
- ・ デマンドコントローラを活用し電気使用の抑制カット



みやぎ生協HPの紹介

家庭でチャレンジ 夏の節電 & 夏の節水

☆「節電のヒント」「節水のヒント」など、情報満載！

☆「2011夏の節電の取り組みチャレンジフォーム」を使って、家庭ですぐできる節電にトライ！一週間チャレンジしてみよう！（応募締め切りは9月末まで）

<http://www2.miyagi.coop/about/kankyuu/news/detail/21/>

地産地消のとりくみ

地産地消とは、もともと地域で生産されたものをその地域で消費することを意味する言葉です。さらに、消費者の食料に対する安全・安心志向の高まりなどを背景に、地域の消費者ニーズに即応した生産と、生産された農林水産物を地域で消費しようとする活動を通じて、生産者と消費者が結びつく取り組みであり、これにより、消費者と生産者とが『顔が見え、話ができる』関係で、地域の農林水産物・食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農林水産業と関連産業の活性化を図っていくものです。

みやぎ生協

● 食のみやぎ復興ネットワークを結成

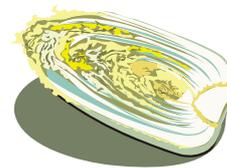
東日本大震災は農業、水産業とその関連業者に壊滅的な被害をもたらしました。個人や一企業や組合だけの力では復興出来ないようなケースもたくさんあります。みやぎ生協も加入している宮城県産消提携推進協議会が一次産業の団体、地元加工業者、流通業者、大手メーカー、学者などに「食のみやぎ復興ネットワーク」の結成を呼びかけました。準備会を5月13日(金)

に開催したところ 417 人の方々に集まっていただきました。大学の先生や日本生協連、コープこうべ、東都生協なども参加してくれました。

7月2日(土)に結成式を行いました。すでにたくさんのプロジェクトが行われています。そのひとつに白菜プロジェクト(仮名)というものもあり、8月に種を播く白菜を被災地域の方たちにも栽培していただくよ

う呼びかけます。白菜は塩害にも強く割りと作りやすい野菜ですが、みんなで白菜を作り、高校生や生協の組合員にもレシピを作ってもらい、漬物などの加工品も作ったり、寄ってたかって盛り上げるつもりです。早く、被災地の農家の方に元気になっていただきたいものです。

(産直推進本部事務局長
沼沢美知雄)



生協あいコープみやぎ

● 組合員と地場生産者で「あいぶらんど運動」を推進

あいコープの2010年度は「あいぶらんど運動」に邁進した年でした。「あいぶらんど」とはあいコープの夢と理想を込めて、組合員と地場生産者が共につくり育ててきた商品群です。あい

ぶらんどに利用結集することで「地場産業の活性化」「食料自給力の向上」「地域循環・環境保全」を目指します。2010年度は組合員参加で「あいぶらんど」81品目を選定し、それらを使った食卓提案「あいごはん」を募集するなど活発に取り組みました。

「3・11」の震災で、「あいぶらんど」の産地である東北の農畜産業・水産業のダメージに加え、さらに福島原発事故による

大地と海の放射能汚染という大きな危機に陥りました。

私たちは「私たちの文化であり、風土そのものである東北の農畜産業を滅ぼしてはならない。」という地産地消路線を再確認すると同時に、組合員の安全安心を確保するために、食品や土壌の放射能自主測定活動を行なうことを決定し、今その準備に全力を挙げています。

(専務理事 多々良哲)



“Wa!わぁ祭り”で「あいぶらんど」を試食(2010年11月7日)

NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 2010 年度「第 5 回 介護サービス情報の公表制度調査員研修」開催

4 月 21 日(木) 13 時 30 分から、フォレスト仙台 5 階 501 会議室にて、調査員 34 人の出席で開催しました。

3 月 11 日(金)の東日本大震災の爪あとはあまりにも大きく、宮城県の指導により「介護サービス情報の公表」制度訪問調査等も当面保留となり、実施を見合わせておりました。宮城県の 4 月 21 日以降順次再開というお

しらせをうけ、介護ネットみやぎも 4 月 25 日(月)から調査を再開できる運びとなり、これを受けて、調査員研修をもちました。

今後の流れを調査員に報告し、確認しました。

その後、調査員一人ひとりから震災時やその後の暮らしぶりなどをお話していただきました。お身内を亡くされた方、ご実家

が流されてしまった方、東松島での調査が終わり仙石線に乗っていた方、石巻の港にいて津波を察知し山を目指した方、屋外で地震の大きなうねりを見た方。にもかかわらず、震災後はそれぞれの形でまわりの方々へ支援をしている様子がかがえました。

● 『私たちがめざす介護保険とするための宮城県緊急会議』が「介護保険制度の改善にむけた要望書」提出

宮城県において介護に係わる 10 の団体で構成される『私たちがめざす介護保険とするための宮城県緊急会議』が、3 月に「介護保険制度の改善にむけた要望書」(後掲)提出を計画しており

ましたが、東日本大震災によりストップしていました。

このような状況のなか、6 月 15 日、2012 年度にむけ改正介護保険法が国会において成立しました。また、震災後中止していた社会保障審議会介護給付費分科会は、4 月 13 日に再開され、平成 24 年度介護報酬改定にむけて議論を再開し、12 月中旬までに、報酬・基準に関する基本的な考え方の整理・取りまとめるとしています。厚生労働省は、

第 5 期の介護保険料の見込みを 5,080 円～5,180 円程度としています。保険料の上昇をどれだけ緩和できるかということも大きな課題となっています。

私たちは、できるだけ早く、穏やかな暮らしを取り戻すことを切に願っています。介護保険制度と介護の現場の崩壊を食い止めるために、介護の現場の声をまとめ要望書として厚生労働大臣に提出し、県内選出の国家議員にも送付しました。(後掲)
(事務局長 入間田範子)



緊急会議 呼びかけ人

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。日本ユニセフ協会宮城県支部は、2011年4月1日より財団法人日本ユニセフ協会の公益財団法人への移行に伴い、名称が『宮城県ユニセフ協会』と変更になりました。活動や役員体制等は変わりません。(設立:1995年 会員数:一般・学生 233人 団体 4)

● 『ユニセフ ちっちな図書館』 と 『女川町 ちゃっこい絵本館』

日本ユニセフ協会は、大地震発生から2週間後の3月25日(金)「子どもに優しい空間」づくりの一環として、震災の被害を受けた子どもたちがいる避難所に、“子どもに優しい空間”を設け、そこに絵本や児童書などのミニライブラリーを設置しようとした「ユニセフちっちな図書館」プロジェクト。

被災地のニーズに合わせ、幼稚園や保育園を中心に個人の皆様からのご要望にも応じながら、全国から寄せられた絵本や児童書が、被災地の子どもたちに届けられています。(6月6日現在、約13万冊を650箇所以上に発送しました。)

本を届けたスタッフは、「『本がいっぱい!』と飛び上がって



©日本ユニセフ協会

女川第二小学校「ちゃっこい絵本館」(上)オープン式典で、ユニセフの日本人専門家國井修医師が、「UNICEFを知っている人？」と聞くと、みんなが「知ってる! バッグをもらった。」と答えてくれました。(左)

喜ぶ子どもたちの姿に、本の力を改めて実感したと話します。日本全国のみなさまの想いがつまった『ちっちな図書館』は、被災地の子どもたちの笑顔へとつながっています。

5月10日(火)には、女川第二小学校内に『ちゃっこい絵本館』も誕生。「やっと本が読め

る!」「これ、うちにもあった本だ!」むさぼるように本を読む子どもたちの姿が印象的です。「ここを通るたびに明るい気持ちになれる。」と、カラフルで楽しい絵本館のスペースを先生方も喜んでくださっています。(事務局長 五十嵐栄子)



絵本とともに・・・

～寄贈者からのメッセージ～

- ♥ ひさいしたおともだちへ わたしの本です。よろこんでもらえたらうれしいです。
- ♥ 大変な苦しみの中でも、光を見失うことなく、希望をなくすことなく、命を大切にしてください。これらの本が、一筋の光となることを願っています。
- ♥ ほんの少しでも、つらい思いをした子どもたちが笑顔になれるよう、本を読んでいる間だけでも夢中になれるように心よりお祈りしています。

笑顔とともに・・・

～受け取った方々からのメッセージ～



- ♥ 本を含め、すべてのものを流されてしまいました。いただいた本の中に、子どもたちが大好きだった本も含まれており、箱を開けたとたん、みんなで笑顔になりました。大切に読みたいと思います。
- ♥ 子どもらに読んであげているつもりが読み手である私が癒やされていることを実感しています。絵本ってすごい力があるんですね。あの震災からどんよりとした気分の落ち込みから抜ききれない日々ですが、元気になれるような気持ちにさせられます。

環境NGO (財) MELONの活動

(財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化された環境NGO(非政府組織)です。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人859、法人99団体、任意団体17団体です。合計975です。(6/15現在)

● 「宮城県震災復興に関する緊急提言」を提出

MELONでは、震災復興に関して、環境的視野からの観点も盛り込むことが必要であると考え、県議会が始まることを受けて緊急提言を作成しました。



県議会への提言提出

6月2日(木)に長谷川公一理事長、高橋春男理事、小林幸司事務局統括で宮城県知事宛、宮城県議会議長宛に緊急提言を提出しました。

はじめに議会事務局に向かい、当日は議会が休会中であったことから事務局に提出しました。事務局長にご対応いただき、主旨を説明しました。また宮城県知事室にも提出しました。

その後、県政記者クラブにおいて記者会見を行い、MELON

の提言の内容について説明を行いました。概要としましては、地域の声を聞いて主体的な取り組みを支援すべきということ、環境面の規制について実情に合わせて対応すべきということ、がれき処理等に関する環境面での配慮、原発問題に関して県が主体的により広範囲で測定し分析・発表すべきということなどです。全文はMELONホームページで公表しています。

● 「組手什(くでじゅう)」を寄贈

「組手什」とは間伐材で作成した切り込みの入った木の棒を組み合わせることで、棚や間仕切りなどが作れる組立てキットです。社団法人国土緑化推進機構が、東日本大震災の復旧支援のために「緑の募金」で集めた資金を活用して、NPO・各種団体等と連携して寄贈を行っています。

MELONでは、登米町森林組合と協力して、この事業を請け負い5,000本を寄贈しました。登米町森林組合において組手什を作成していただき、MELON

は避難所との連絡調整や寄贈の際に同行して組み立てのお手伝い等を行いました。

現場とのコミュニケーションを大事にし趣旨をご理解いただくために、知っている方のご紹介で寄贈先を探し、中新田交流センター・石巻高校・山元町の仮設住宅集会所・山元町立山下中学校に寄贈しました。

寄贈の際にはたくさんの方々と一緒に棚などを作成し、最初は慣れない様子だったみなさんも、作っていくうちにどんどん表情が明るくなり工夫して思い



組手什で棚を作成

思いの棚を作成されていました。皆さんの笑顔が見られただけでも取り組んだかいがありました。組んだ後も組み換えが可能ですので、将来仮設住宅やご自宅に移られた後も活用していただければうれしいです。

(事務局統括 小林幸司)